

小平市特別支援教育総合推進計画(第二期) 前期計画(令和3年度～令和7年度)

【令和3年度進捗状況】

すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ

令和4年9月
小平市

目 次

1 施策の体系	... 1
2 主な施策の進捗状況	
【1】ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備	
1 早期支援・早期療育の充実	... 2
2 認定子ども園、幼稚園、保育園での支援	... 4
3 学校における特別新教育体制の充実	... 5
4 放課後の居場所づくり	... 9
【2】関係機関の連携によるネットワークの構築	
1 認定子ども園、幼稚園、保育園と小学校との連携	... 10
2 小・中学校の連携	... 10
3 中学校と進路先との連携	... 11
4 特別支援学校との連携	... 11
5 学校と学童クラブ、放課後等デイサービス等との連携	... 12
【3】理解・啓発、相談体制の充実	
1 児童・生徒を対象とした障がい理解教育の推進	... 12
2 保護者支援のための情報提供の推進	... 13
3 保護者同士の交流の促進	... 13
4 保護者への専門相談支援	... 14
5 就労に向けた相談支援	... 15

1 施策の体系

基本理念

すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ
そなへんの自立や社会能性を伸ばします

基本指針

【1】ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備

基本的施策

- 1 早期支援、早期療育の充実
- 2 認定こども園、幼稚園、保育園での支援
- 3 学校における特別支援教育体制の充実
- 4 放課後の居場所づくり

【2】関係機関の連携によるネットワークの構築

- 1 認定こども園、幼稚園、保育園と小学校との連携
- 2 小・中学校の連携
- 3 中学校と進路先との連携
- 4 特別支援学校との連携
- 5 学校と学童クラブ、放課後等デイサービス等との連携

【3】理解・啓発、相談体制の充実

- 1 障がい理解教育の推進
- 2 保護者支援のための情報提供の促進
- 3 保護者同士の交流の促進
- 4 保護者への専門相談支援
- 5 就労に向けた相談支援

2 主な施策の進捗状況

【1】ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備

1 早期支援、早期療育の充実

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	乳幼児健康診査	集団健診を行い、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、その保護者に適切な保健指導や、心理相談を実施することにより、乳幼児の健全な育成に努めます。乳幼児健康診査実施後、発達の心配のある乳幼児の保護者に対して、2歳児電話相談や、乳幼児心理発達相談、発達健康診査につなげて、経過観察を実施するとともに、必要に応じて療育機関を紹介します。	継続	<p>集団健診を行い、疾病等の早期発見を図り、発達に心配のある乳幼児とその保護者を対象とする個別相談へつなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康診査実施実績 <ul style="list-style-type: none"> ・3～4か月児健康診査 実施 集団健康診査24回及び個別健康診査 受診者数 1,268人 受診率 97.7% ・1歳6か月児健康診査 実施 集団健康診査24回及び個別健康診査 受診者数 1,462人 受診率 96.6% ・3歳児健康診査 実施 集団健康診査24回及び個別健康診査 受診者数 1,654人 受診率 97.0% 	健康推進課
2	乳幼児心理発達相談	乳幼児健康診査の心理相談実施後、発達の遅れなどで経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に、心理相談員による個別相談を実施します。 個別相談において集団による経過観察が望ましいと判断された親子に対し、子どもの成長・発達を促すこと、保護者の育児不安に対する支援を目的として、集団指導を行います。 《個別相談》 《集団指導：ひよこグループ（対象：2歳～3歳1か月の幼児とその保護者等）》 《集団指導：こぐまグループ（対象：3歳以上の幼児とその保護者等）》	継続	<p>乳幼児健康診査の実施後、経過観察が必要な乳幼児と保護者を対象に心理相談員による個別相談を実施した。 また、個別相談後に子どもの発達及び保護者への育児に対する支援を目的として、集団指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別相談実施実績 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 49回 相談者数 3歳未満 延べ249人 3歳以上 延べ173人 ○集団指導実施実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ひよこプレ（遊びの会）（対象：2歳～2歳6か月の幼児とその保護者） 実施回数 8回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4回中止) 被指導者数 159人 ・ひよこグループ（対象：2歳～3歳1か月の幼児とその保護者等） 実施回数 19回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5回中止) 被指導者数 延べ313人 ・こぐまグループ（対象：3歳以上の幼児とその保護者等） 実施回数 11回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4回中止) 被指導者数 延べ127人 	健康推進課

3	児童発達支援センターの設置及び発達支援相談の実施	<p>障害者福祉センター（たいよう福祉センター）に、発達支援相談拠点の機能を併せもつ児童発達支援センターの設置を、令和4年度を目指します。</p> <p>児童発達支援センターは、発達の気になる子どもや家族の支援を行う地域の中核的な役割を担い、併せて、発達を支援するための窓口を設置します。</p> <p>児童発達支援センターでは相談窓口から専門的な支援へつないでいく発達支援を展開するとともに、教育委員会等の関係機関と連携し、子どものライフステージに応じた継続的な支援の提供体制の構築を目指していきます。</p>	新規 重点事業	<p>障害者福祉センター（たいよう福祉センター）に、児童発達支援センターを設置するため、改修工事を実施した。</p>	障がい者支援課
4	児童発達支援	<p>未就学の障がい児（発達障がい児や療育の必要性が認められた児童を含む）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得及び集団生活への適応訓練を行います。</p>	継続	<p>未就学の障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行った。</p> <p>○適応訓練実施実績 利用者数 延べ16,393人 事業所数 56施設</p>	障がい者支援課
5	心身障害児通所訓練委託事業	<p>小学校就学前の心身障がい児の療育訓練を実施します。</p>	継続	<p>小学校就学前の心身障がい児に機能、生活実習の訓練・指導、医療・生活・言語等の相談・指導を行った。</p> <p>○利用者数 7人</p>	障がい者支援課
6	言語相談訓練事業	<p>障害者福祉センター（たいよう福祉センター）、あおぞら福祉センターにおいて、ことばやコミュニケーションに不安のある児童、またはその家族を対象に、言語聴覚士による個別相談や個別訓練・グループ訓練を行います。</p>	継続	<p>未就学の心身障がい児に訓練等を行い、言葉等の発達を促すとともに、保護者に対しては、コミュニケーション能力を高めるための働きかけとして、日常生活や発達全体の支援を含めた必要な助言等を行った。</p> <p>○利用者数 ・たいよう福祉センター利用者数 延べ1,832人 ・あおぞら福祉センター利用者数 延べ2,398人</p>	障がい者支援課
7	障がい児療育事業	<p>白梅学園大学と連携して、造形・音楽・演劇などのワークショップを通して、発達が気になる子どもの発達を支援します。また、この事業で市内の大学と連携することにより、学生を福祉人材として育成します。</p>	継続	<p>造形・演劇などのワークショップの実施のほか、障がいに対する理解を深めるための講座や障がい児の保護者のための交流会などを実施した。</p> <p>○実施実績（14ページ「みんなで話そう会」実施実績を含む） 実施回数 87回 保護者・児童参加人数 延べ1,104人 学生・教員等参加人数 延べ643人</p>	障がい者支援課

2 認定こども園、幼稚園、保育園での支援

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	巡回相談事業	言語聴覚士、臨床発達心理士などの相談員が市内の認定こども園、幼稚園、保育園を巡回し、幼稚園教諭や保育士に対して、園児の発達等に関する指導・助言を行います。 相談員の判断を参考に、必要に応じて作業療法士が園へ出向き、助言等を行います。	継続	<p>認定こども園・幼稚園・保育園に、言語聴覚士、臨床発達心理士等の相談員が訪問し、発達が気になる児童の観察、幼稚園教諭・保育士・保護者への指導・助言を行った。</p> <p>○巡回相談実施実績 相談件数 延べ576件 実訪問施設数 60施設</p>	保育課
2	幼稚園教諭、保育士への障がい理解研修	幼稚園教諭、保育士に対し、特別支援教育への理解・啓発及び指導力の向上について学ぶ機会を設定します。	継続	巡回相談事業の中で幼稚園教諭、保育士対象の講演会を実施し、特別支援教育への理解・啓発を図った。	保育課
3	障がい児の教育・保育の充実	認定こども園、幼稚園、保育園等で、障がいに配慮した幼児教育や保育の実施に向けた支援を行います。 その他の園児に対して障がい理解や共に育ち合うための教育、保育の充実を図ります。	継続	<p>障がいに配慮した保育や支援に努めるとともに、様々な機会を捉え、園児や保護者の障がいに対する理解促進を図った。また、配慮の必要な園児には公立保育園では臨時職員の加配、認定こども園、幼稚園、私立保育園に対しては、必要な経費の支援を行った。</p> <p>○支援対象園児数 公立保育園 43人 認定こども園・幼稚園 106人 私立保育園 48人</p>	保育課

3 学校における特別支援教育体制の充実

(1) 支援体制の充実及び専門性の向上

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	教育課程における特別支援教育の推進	小学校及び中学校学習指導要領において、児童・生徒の障がいの状態等に応じた指導の工夫について示されたことを踏まえて、将来、児童・生徒が自分らしい生き方を実現できるように、個々の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行います。また、障がいの有無にかかわらず、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について理解し、教育活動に取り組んでいきます。	継続	<p>指導課では、職層に応じた研修を計画し、障がいの状態等に応じた指導の工夫をテーマに研修を実施した。学校では、計画的に特別支援教育に関する校内研修を実施し、全ての教職員が特別な支援を要する児童・生徒への指導について、理解を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導課主催研修会実施実績 <ul style="list-style-type: none"> 学習補助員研修会 3回（発達障害の理解と支援） 夏季研修会 1回（インクルーシブ教育と合理的配慮） 特別支援学級担任研修会 2回（障がいの重複がある児童・生徒への指導） 通級指導担任研修会 2回（自立活動の指導） 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 2回 	学校指導課
2	校内委員会の充実	校内委員会を設置し、校長のリーダーシップの下、児童・生徒の実態把握及び課題把握、効果的な指導方法等について検討を行い、在籍学級担任だけでなく、学校組織として一人一人の児童・生徒のニーズに合わせた支援を行います。また、巡回相談員による助言等を効果的に活用し、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援方法を共通理解できるよう、校内委員会を充実させ、児童・生徒や保護者を継続的に支援します。	充実	<p>校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、担任、学年主任、養護教諭、生活指導主任、スクールカウンセラー等、各校の実態に応じて校内委員会を設定し、定期的に支援や配慮の必要な児童・生徒及びその保護者への支援の進め方について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内委員会開催回数 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1～5回（1校）、6～10回（5校）、11～15回（8校）、16～20回（1校）、21～25回（1校）、26～30回（1校）、31～35回（2校） ・中学校 6～10回（1校）、21～25回（1校）、31～35回（3校）、36～40回（3校） 	学校指導課
3	学校生活支援シート、個別指導計画の作成と活用	特別支援教育に関わる情報を適切に共有し、支援できるように、小平市立学校用の統一書式を改善するとともに、シートの教員向け活用の手引を作成します。	充実 重点事業	<p>小平統一書式を活用し、学校生活支援シートの作成について、趣旨や作成手順、活用方法などを周知し、同シートの作成を全校で進めた。</p> <p>また、連絡会や研修会等を通して、学校生活支援シート及び個別指導計画に関する現状と課題を把握し、教員向け手引きの方向性を明確にした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校生活支援シート及び個別指導計画の作成件数 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数 小学校 505件（作成率 100%） 中学校 94件（作成率 100%） ・特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒の作成件数 小学校 168件（作成率 100%） 中学校 81件（作成率 100%） 	学校指導課

4	授業のユニバーサルデザイン化の推進	全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業を行うために、授業改善の視点に「授業のねらいや活動の見通しの提示」「視覚化等による情報伝達の工夫」「刺激の少ない教室前面の環境整備」等を徹底し、授業のユニバーサルデザイン化を一層進めます。	充実	指導課による学校訪問や校長会議、副校長連絡会の機会を通じ、ユニバーサルデザイン化の推進のため、指導・助言を行った。また、小・中連携教育の全校共通の取組として、徹底を図った。	学校指導課
5	知的障がい学級（固定制）、特別支援教室、通級指導学級の指導の充実	校内でOJTを推進するとともに、障がい種別に応じた研修会を充実させ、教員の専門性の向上を図り、知的障がい学級（固定制）、特別支援教室、通級指導学級における一人一人の特性に応じた指導の充実に努めます。	充実	児童・生徒理解に基づく個に応じた指導の充実及び授業改善などを目的とした研修会を教育委員会及び学校において実施した。また、指導主事による学校訪問における授業観察を行い、個別に指導・助言を行った。	学校指導課
6	読み書きに困難のある児童・生徒の指導の充実	PC端末を活用するなどして、読み書きに困難のある児童・生徒一人一人の状態に応じた適切な指導と支援の充実を図ります。 学習障がい（LD）等の学習面での困難さがある児童・生徒への指導方法やアセスメントの理解を深める研修を教員へ行います。また、児童・生徒の学習の「つまずき」の状況を把握するための「読み書きアセスメント」等の活用を研究します。	新規重点事業	特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会において、読み書きに困難のある児童・生徒への指導をテーマに協議を行い、情報共有を行った。特別支援教室巡回指導教員及び通級指導学級担任研修会では、児童・生徒のアセスメントをテーマに研修会を実施した。 また、各学校の読み書きに関するアセスメントの状況について、連絡会で情報交換を行い、効果的な方法や東京都の読み書きアセスメントの活用について情報を共有した。	学校指導課
7	合理的配慮の理解・啓発の推進、対応	教職員をはじめ、保護者・地域への「合理的配慮」について理解を深めたり、広げたりすることを推進します。 学校及び担任等は、保護者や児童・生徒の要望を基に、その実施に伴う負担が過重でないときは、一人一人のニーズに合わせた対応をしていきます。また、申出があった方法では対応が難しい場合でも、建設的な対話を通じて、代替措置の選択も含め、柔軟に対応します。	充実 重点事業	児童・生徒の実態に応じて、合理的配慮の考え方を踏まえた対応を行い、必要に応じて、学校と連携しながらカットアウトテーブル等の備品を個別に配備した。教職員を対象とした市主催の研修会の実施や、特別支援教育に関する保護者向けリーフレットの配付を通して、「合理的配慮」の理解を深めたり、広げたりした。	学校指導課 教育総務課 学務課
8	特別支援教育に関する校内研修会等の充実	教育委員会が実施した特別支援教育コーディネーター対象の研修会の内容をもとに、特別支援教育コーディネーターが各学校において還元の研修会を実施し、小平市立学校教員の特別支援教育に対する理解を深めます。	充実	特別支援教育コーディネーターを対象とした市主催の研修会を2回実施した。研修会実施後に、特別支援教育コーディネーターが中心となり、各校において研修会を実施し、教員の特別支援教育に対する理解の推進を図った。 ○研修内容 ・第1回 4月開催 特別支援教育コーディネーターに求められる役割と期待 巡回相談について ・第2回 10月開催 特別支援学校のセンター的機能の活用 巡回相談について	学校指導課

(2) 施設・設備等

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	多様な学びの場の充実	知的障がい学級（固定制）を小学校6校、中学校5校に設置しています。特別支援教室は小学校19校全校に設置しており、中学校においても令和3年度に8校全校に設置が完了する予定です。難聴・言語障がい学級（通級制）は、小学校に1校設置しています。 特別支援学級の設置は、児童・生徒数などに応じて対応します。 自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置については、他自治体の実践例等の研究を進めます。	継続	<p>中学校全校へ特別支援教室を設置し、全ての市立小・中学校において特別支援教室の設置が完了した。 他市における自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置状況及び運営状況を調査し、小平市内小・中学校への設置に向けて研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知的障がい特別支援学級（固定制）の児童・生徒数 小学校 156人 中学校 83人 ○特別支援教室の入室児童・生徒数 小学校 439人 中学校 105人 ○通級指導学級の児童・生徒数 言語障がい 小学校 64人 聴覚障がい 小学校 8人 	指導課 教育総務課
2	教育施設のユニバーサルデザイン化の推進	児童・生徒の障がいの状態や教育的ニーズを踏まえて、施設・設備等の環境整備を行います。	継続	<p>エレベーター未設置校の増改築工事の仕様を決定し、令和4年度中に工事を行い、令和5年度から供用を開始する予定である。 現在は、小・中学校27校中26校にエレベーターを設置し、誰でもトイレについては、小・中学校27校中24校に設置を完了している。</p>	教育総務課
3	ICT機器による学習支援	ICTの活用は、認知処理の偏り等を補ったり、注意や集中を高めたりすることができ、特別な支援を必要とする児童・生徒の学習上の困難を改善する効果があります。 児童・生徒に1人1台配備するPC端末を活用した効果的な授業の進め方や学習支援の取組について、教員が情報共有し授業や取組の改善につなげます。また、国や都の動向を踏まえながら、学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の導入について研究します。	充実 重点事業	<p>児童・生徒に一人一台配備している学習者用端末の効果的な活用をテーマとした教員の研修会を実施し、学習者用端末活用の推進を図った。また、文部科学省の事業を活用し、一部の教科のデジタル教科書を複数の学校で使用した。 令和4年度からの学習者用端末の持ち帰りに伴う家庭でのオンライン学習のためのモバイルルータの購入及び児童・生徒数の増加に対応するための環境整備を行った。</p>	指導課 学務課

(3) 多様な人材による支援体制

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	作業療法士、言語聴覚士による巡回相談	作業療法士、言語聴覚士の巡回相談員が、各学校を巡回し、担任や特別支援教育コーディネーター等に、児童・生徒の個別ニーズの把握や支援の内容・方法について、相談、助言を行います。	充実	<p>各市立小・中学校の希望回数に応じて、作業療法士、言語聴覚士による巡回相談を実施し、発達障がい等の児童・生徒の支援策について、対応方法の助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談実施回数 作業療法士巡回相談 27回（作業療法士7人） 言語聴覚士巡回相談 20回（言語聴覚士1人） 	指導課
2	学習補助員の配置	児童・生徒の学校生活や学習指導の支援等に携わる職（介助員、特別支援教育支援員、プール指導補助員、ティーチング・アシスタント）を整理・統合し、学習補助員を配置します。職を整理・統合し、より充実した支援体制を再構築することで、中学校の知的障がい学級（固定制）や肢体不自由児童・生徒等への支援を充実します。	新規	<p>児童・生徒の学校生活や学習指導の支援等に携わる職を統合し、職ごとの配置時間の定めがなくなったことで、各校の状況に応じた柔軟な人員配置が可能となった。また、支援体制再構築時に予算の見直しを行ったことで、中学校の知的障がい特別支援学級設置校への学習補助員配置及び全授業日における肢体不自由児童・生徒へ支援員の配置が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習補助員延べ配置時間数 小学校 77,742時間 中学校 9,891時間 	指導課
3	ボランティアの協力・育成	ボランティアの協力を得て、特別な支援を必要とする児童・生徒を支援します。また、ボランティアの養成・スキルアップの機会を提供します。	継続	<p>学生及び地域人材のうち、学校支援ボランティアとして登録し、特別支援教育に関わる内容を希望する方が中心となり、特別支援教育に関わるボランティアとして授業支援等を行った。また、東京学芸大学と三市（小平市・小金井市・国分寺市）の連携により、地域で教育に携わるボランティア等の育成のための講座を3回開催した。</p>	学校 指導課 地域学習支援課

4 放課後の居場所づくり

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	学童クラブ	放課後帰宅しても保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学校6年生までの障がいのある児童に対し、学童クラブ指導員が保護者に代わって余暇活動や生活指導を行い、児童の事故防止と心身の健全育成を図ります。	充実	<p>障がい児受入定員の柔軟な対応を実施し、弾力的に5クラブでそれぞれ3人以上の障がい児を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受入人数 42人 	子育て支援課
2	放課後子ども教室、放課後学習教室	放課後や週末などに学校施設等を活用し、地域のボランティアの協力により、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を小学校では放課後子ども教室、中学校では放課後学習教室として実施します。障がいのある児童・生徒も含むすべての子どもたちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としており、ボランティアの研修の機会を提供するなど、引き続き安全で安心な居場所の確保に努めます。	継続	<p>小学校全19校区で放課後子ども教室を実施した。4校区(小平第一小学校・小平第二小学校・小平第七小学校・小平第十二小学校)で、特別な支援を必要とする児童の見守りや安全管理のためスタッフを増員する制度の活用があった。また、中学校全8校区で放課後学習教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動実績 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 教室開催回数 1,898回 参加延べ人数 28,236人 スタッフ研修実施回数 2回 ・放課後学習教室 教室開催回数 262回 参加延べ人数 6,501人 	地域学習支援課
3	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。	充実	<p>就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中に生活能力向上のための訓練等を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後等デイサービス利用者数 377人（うち市内15施設 275人） 	障がい者支援課

【2】関係機関の連携によるネットワークの構築

1 認定こども園、幼稚園、保育園と小学校との連携

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	こげら就学支援シートの活用	家庭や認定こども園、幼稚園、保育園等での支援や配慮を小学校に引き継ぐことを希望する保護者が入学前に作成し、小学校に提出します。シートは、就学時健康診断時に配布します。小学校では、主に学級編制や指導の参考にします。また、各園や学校でも保護者に対し説明されるよう、小学校・幼稚園・保育園連絡会等で周知し、シートの活用を促します。さらに、就学支援シートの活用が進むように、教員向け活用の手引を作成し、学校の支援に努めます。	充実 重点事業	<p>幼稚園・保育園・小学校連絡会でこげら就学支援シートの効果的な活用について、意見交換をする機会を設け、今後活用の手引きを作成する際の参考とした。就学支援シートの活用と併せて幼稚園児指導要録又は保育所児童保育要録の抄本等を活用することも踏まえて、切れ目ない情報の引継ぎの在り方について情報交換をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こげら就学支援シート提出枚数 294枚 ○小学校（19校）における活用実績 学校生活支援シートの作成 12校 指導・支援の参考 19校 学級編制 17校 巡回相談時の資料 16校 	認定こども園・幼稚園・保育園 学校 指導課
2	認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	小学校教員と認定こども園、幼稚園、保育園の教諭や保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、共同で研修することで、支援や指導の連携に努めます。	継続	<p>市内公立小学校教員と幼稚園の教諭、保育園の保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、分科会形式で情報交換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催回数 小学校・幼稚園・保育園連絡会 1回 (例年2回実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回目は中止した。) 	保育課 指導課

2 小・中学校の連携

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	小・中学校間の学びと育ちの継続	学校生活支援シートや個別指導計画を基に、小学校での学習支援や配慮について進学先の中学校（都立学校や私立学校を含む）と情報の共有化を図り、中学校進学後も一貫した個別の特別支援教育の充実につなげていきます。特別支援教育コーディネーター等が連携し、各校の支援や指導の進め方等について保護者に情報提供します。	継続	<p>小平統一書式を活用し、個別指導計画の作成について、連絡会等で趣旨や作成手順、活用方法などの周知を行い、小・中学校で一貫した理解啓発を図った。また、各小学校の児童への支援方法等をもとに、中学校進学後の支援等について円滑な接続を図り、保護者へ情報提供した。</p>	学校 指導課
2	小・中連携教育の推進	小・中連携の日を活用し、各小・中学校における学習指導や生活指導に関する情報交換を行い、小・中学校における一貫した合理的配慮について検討をしていきます。また、授業のユニバーサルデザイン化の視点を意識し、各中学校区において学習環境整備の統一化を図ります。	充実	<p>年間3回の小・中連携の日における情報交換も活用しながら、子どもが困難さを感じている状況について、教員が環境の調整や対応の変更をすることで、どの子どもにとってもわかる授業、安心できる教育環境を目指した。刺激量の低減や構造化などの環境調整に取り組むことを通して、教育のユニバーサルデザイン化を推進した。</p>	学校 指導課

3 中学校と進路先との連携

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	中学校から進学先への学びと育ちの継続	進学時や進学後において、学校生活支援シートを基に、各中学校で講じてきた手立てや支援の状況について進学先と情報を共有することで、生徒一人一人が進学先での困り感を軽減できるよう連携を図ります。 また、令和3年度から始まる、都立高校での通級による指導においても必要に応じて連携を図ります。	充実	各中学校で行ってきた支援の状況について、保護者の承諾を得て進学先に学校生活支援シート等の情報提供を行った。また、必要に応じて進学先での生徒の状況について情報共有した。	学校指導課

4 特別支援学校との連携

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	特別支援学校のセンター的機能の活用	特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを窓口として、研修会や連絡会を通じて、教員が児童・生徒一人一人の障がい種別や教育的ニーズに応じた指導法等を身に付けられる機会を確保します。	充実	小金井特別支援学校をセンター校として、市内の小・中学校へのコーディネーター派遣により、個別指導計画作成や児童・生徒への具体的な支援方法を内容にした研修会を実施した。 また、市主催の研修会へ特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招聘した。	学校指導課
2	副籍交流の充実	特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地域の小・中学校を地域指定校として副次的に籍を置き、様々な交流活動を行っています。 地域の子どもとして、居住する地域とつながり、子どもたちの相互理解や思いやりの気持ちを育むことができるよう、研修などで副籍制度や交流内容について効果的な事例を紹介するなどして教員の理解を深め、本人や保護者の希望等に基づき、副籍交流の充実を図ります。	充実 重点事業	小金井特別支援学校、小平特別支援学校、立川ろう学校等、特別支援学校に在籍する小平市在住の児童・生徒の副次的な籍を市内の小・中学校（地域指定校）に置き、直接交流及び間接交流をとおして、特別支援教育の理解・啓発を進めた。新型コロナウィルス感染症の影響により、来校しての直接交流の実施が難しい状況であったため、ICT機器を活用したオンライン交流も行った。 ○副籍交流実施実績（令和4年1月1日時点） ・副籍をもつ児童・生徒数 小学校 87人 中学校 31人 ・直接交流又は間接交流実施人数 小学校 69人 中学校 31人	学校指導課

5 学校と学童クラブ、放課後等デイサービス等との連携

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	小学校と学童クラブ間での育ちをつなぐ取組の推進	学童クラブは全小学校内に設置されています。 小学校と学童クラブの距離が近く、連携が図りやすい環境にあることを生かし、一人一人の児童の状況を共有の上、育ちをつなぐ取組を推進します。	充実	小学校内に設置されている点を生かし、教職員と学童クラブの支援員がコミュニケーションを取りながら、利用児童の状況を共有した。	学校 子育て支援課
2	学校と放課後子ども教室、放課後学習教室間での育ちをつなぐ取組の推進	放課後子ども教室は全小学校に、放課後学習教室は全中学校に設置されています。 学校と連携が図りやすい環境にあることを生かし、一人一人の児童・生徒の状況を共有の上、安全安心な居場所を提供し、育ちをつなぐ取組を推進します。	充実	学校施設等を活用し、学校と連携しながら、小学校全19校区で放課後こども教室、中学校全8校区で放課後学習教室を実施し、安全安心な居場所の提供を行った。	学校 地域学習支援課
3	学校と放課後等デイサービス間での育ちをつなぐ取組の推進	放課後等デイサービスは、市内に15事業所あります。 学校と放課後等デイサービス間での育ちをつなぐ取組を推進するため、個別の支援計画の交換等の連携や情報共有に関する仕組みづくりを検討します。	新規 重点事業	学校生活支援シートの共有や放課後等デイサービス事業所による利用者の事業観察等を実施している学校の取組状況を研究し、全校で放課後等デイサービスとの情報共有のあり方を検討した。	学校 障がい者支援課

【3】理解・啓発、相談体制の充実

1 障がい理解教育の推進

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	児童・生徒を対象とした障がい理解教育の推進	特別な支援を要する児童・生徒を含め、人それぞれが多様な感じ方、関わり方、表現の仕方があることについて、日常的に指導しながら互いのよさを認め合える人間関係づくりを推進します。	充実	人権教育の観点から、日常的に自分も他の人も大切にできる児童・生徒を目指し、継続して指導を行った。	学校
2	交流及び共同学習の推進	学校生活において、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常の学級に在籍する子どもたちと共に学んだり、学校行事に参加したりするなどの交流及び共同学習を推進します。 推進にあたっては、児童・生徒の障がいの特性への理解やキャリア教育などの視点から、互いの児童・生徒が安心して効果的な学びを得る機会となるよう努めます。	充実 重点事業	特別支援学級設置校や都立特別支援学校の児童・生徒が副籍として在籍している学校は、教育課程に交流及び共同学習を位置付けた。特別支援学級について通常の学級の児童・生徒が理解するために、特別支援学級担任等が説明する機会を設定するなど、各校において交流及び共同学習の推進に向け工夫した。 ○特別支援学級設置校のうち教育課程に位置付けて取組を行った学校 小学校 全6校中6校 中学校 全5校中5校	学校 指導課
3	副籍交流の充実<再掲>	11ページ 「4 特別支援学校との連携」に記載	充実 重点事業	11ページ 「4 特別支援学校との連携」に記載	学校 指導課

2 保護者支援のための情報提供の推進

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	保護者と認定こども園、幼稚園、保育園等との情報連携	保護者等に特別支援教育に関する情報を提供し、共に子どもを育むために連携を図ります。	継続	保育園等の入園説明会時等に、「特別支援教室」に関するチラシを掲示・配布して、保護者への周知・説明を行った。	認定こども園・幼稚園・保育園 保育課
2	関係機関と連携した就学説明会の実施	特別な支援を必要とし、知的障がい学級（固定制）、通級指導学級、特別支援教室、または特別支援学校への入学を考えている保護者を対象に、就学相談の受付から就学までの手続きについて説明会を実施します。 該当する年齢でない場合にも、希望される場合は就学説明会に参加できます。	継続	庁内各課及び関係機関と連携を図り、令和3年6月に就学説明会を実施した。 ○就学説明会参加者数 62人	指導課
3	特別支援教育に関する情報発信	市報、教育委員会だより、ホームページ等にて、特別支援教育に関する情報を適時・適切に発信していきます。また、教育委員会で作成している特別支援教育に関するリーフレットは、内容を随時更新したものを作成し、特別支援教育の理解促進を図ります。	継続	特別支援教育に関する保護者向けリーフレットを市立小学校入学児童の保護者に配付し、小平市ホームページへの掲載を行った。	指導課

3 保護者同士の交流の促進

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	ペアレントメンター	発達障がいの子どもを育てた経験をもち、発達障がいの知識や相談技術を身につけるための研修を受講し、登録された保護者（ペアレントメンター）が、自身の養育体験を生かして、保護者の話を聴いたり、情報提供を行う親カフェを開催します。また、ペアレントメンターによる個別相談を実施します。	継続	ペアレントメンターが、保護者の話を聴いたり、情報提供を行う親カフェを実施するとともに、必要に応じて個別の相談を行った。 ○親カフェ開催回数 開催回数 11回	障がい者支援課
2	ペアレントプログラム	子どもの発達について悩む保護者のために、行動療法をもとにした子どもとの関わり方を伝える手法であるペアレントプログラム講座を開催します。	充実	外部講師を招聘して、子どもの発達について悩む保護者のためにペアレントプログラム講座を開催した。 また、教育相談室においても臨床心理士等の資格を有する教育相談員による保護者向けプログラムを12回実施した。 ○ペアレントプログラム実施実績 ペアレントプログラム講座（全3回2コース） 保護者参加者28人 保育園、幼稚園等支援機関参加者18人 ○保護者向けプログラム実施回数（教育相談室） 12回	障がい者支援課 指導課

3	「みんなではなそう会」（障がい児療育事業）	白梅学園大学と連携して、発達の気になる子どもや障がいのある子どもの保護者のための交流会を実施します。	継続	<p>発達の気になる子どもや障がい児の保護者のための交流会などを実施した。</p> <p>○実施実績 実施回数 23回 保護者・児童参加人数 延べ76人 スタッフ参加人数 延べ23人</p>	障がい者支援課
4	子育て交流広場（子ども家庭支援センター）	乳幼児と保護者の遊び場や交流促進の場として実施します。	継続	子育て中の親子の遊び場を提供し、交流促進を図ることで子育てを総合的に支援した。	子育て支援課

4 保護者への専門相談支援

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	児童発達支援センターの設置及び発達支援相談の実施<再掲>	3ページ 「1 早期支援、早期療育の充実」に記載	新規 重点事業	3ページ 「1 早期支援、早期療育の充実」に記載	障がい者支援課
2	乳幼児心理発達相談<再掲>	2ページ 「1 早期支援、早期療育の充実」に記載	継続	2ページ 「1 早期支援、早期療育の充実」に記載	健康推進課
3	子育て相談（子ども家庭支援センター）	子育て相談の一環として、臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士等の専門相談員による、個別の専門相談を実施します。	継続	<p>子どもと家庭に関する悩みや児童虐待に関する相談、子育て中の親子の交流、子育て情報の提供などを行い、子育てを総合的に支援した。発達相談では臨床心理士が相談を受けた。</p> <p>○発達相談回数 週1~2回実施</p>	子育て支援課

4	就学相談	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた教育を保障するため、就学相談室で就学相談を受け付け、申込みを受けた児童・生徒について就学相談を実施し、障がいの種類や程度等に応じた教育を受ける場を保護者と一緒に考えます。</p> <p>また、学年途中での通常の学級から特別支援学級、特別支援学校への転学相談、通級指導学級への通級相談及び特別支援教室での特別な指導の開始・終了の相談も行います。</p>	継続	<p>入学前の就学相談のほか、学年途中での特別支援学級及び特別支援学校への転学相談、通級指導学級での指導の開始・終了の相談を実施し、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人のニーズに応じた就学を支援した。</p> <p>○相談実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会開催回数 20回 ・就学相談件数 90件 ・特別支援学校への転学相談件数 25件 ・通級相談件数 36件 ・特別支援教室での指導の開始・終了の相談件数 201件 	指導課
5	教育相談	<p>子どもの心身の発達、性格や行動で気になること、学習やその他家庭などにおける教育上の諸問題について、心理士等の資格を有する教育相談員が改善やよりよい成長・発達を支援していきます。</p>	継続	<p>臨床心理士等の教育相談員が、学習や家庭における教育上的心配な点について、児童・生徒や保護者からの相談を受けた。</p> <p>○発達に関する相談件数 43件</p>	指導課

5 就労に向けた相談支援

No.	事業名	事業内容	方向性	進捗状況（令和3年度実績）	担当課
1	進学や就労を見据えた情報提供	市のホームページ等を活用し、都立特別支援学校的学校公開や、東京都教育委員会主催の保護者向け「キャリア教育セミナー」等の進学や就労を見据えた情報提供の充実を図ります。	充実	都立特別支援学校的学区公開及び学校説明会やキャリア教育セミナーの動画配信についての情報提供を行い、各校で周知を行った。	学校指導課
2	職場体験の実施	主体的に自己の進路を選択する能力を育てるため、中学校全8校の第2学年を対象に職場体験を実施します。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験は全校中止としたが、職場体験に替わるキャリア教育の推進を図った。	学校指導課

小平市特別支援教育総合推進計画(第二期) 前期計画
【令和3年度進捗状況】

令和4年9月発行

編集・発行: 小平市教育委員会教育部指導課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号 042(312)1214(直通)

FAX 042(346)9578

電子メール shido@city.kodaira.lg.jp

価格 ￥●●●